

タブレットのよりよい活用に向けて（中学年）

松戸市立 寒風台小学校

タブレットは、みなさんの学習に役立てるための道具です。みなさんの学びをより豊かにして
いくためには、タブレットを上手に利用することが大切です。「安心・安全・快適」に利用する
ことを心がけ、みなさんの力をさらに伸ばしていきましょう。

～タブレットを使い始めるにあたって～

○このタブレットは、学習のために、学校からみなさんに貸し出すものです。

○児童生徒の間で、タブレットの交換や貸し借りをしてはいけません。

○進級しても、同じタブレットを使い続けます。卒業時には、学校へ返却します。

○基本的に学校で使いますが、必要に応じて、自宅に持ち帰ることがあります。

1 学校におけるタブレットの利用について

(1) タブレットを使ってできること

- ・学習用ソフト（スカイクラウド、eライブラリ等）を使って学習できます。
- ・カメラ機能を使った撮影や、web会議機能で顔を見て話ができます。
- ・インターネットに接続すると、調べ学習ができます。

(2) タブレットの保管

- ・教室の充電保管庫に入れます。入れるときは電源コードと接続します。

(3) 注意事項

- ・次のようなことをするとタブレットはこわれやすくなります。

落とす 水にぬらす 日光に直接当てる ストープの近くに置く

磁石を近づける タブレットの上に物を置く 画面に鉛筆でふれる など

- ・タブレットを使用するときには、落とさないようになるべく机の真ん中に置きましょう。ま

た、使わない時はタブレットを閉じておきましょう。

(4) タブレットが動かなくなったとき

- ・タブレット本体やインターネットが使えないときは、先生に申し出ます。

2 情報モラルについて

タブレットを利用するにあたって、適切な行動をとれるようになりましょう。

(1) 気をつけること

①インターネットの利用

- ・有害サイトや、あやしいサイトに入ってしまったときは、すぐにサイトを閉じます。

②心身の健康を守る

- ・正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにし、ときどき目を休ませることも必要です。
- ・長時間にわたり使う場合は、1時間おきに休憩しながら使うようにします。

(2) 必ず守るべきこと

①個人情報を守る

- ・自分のタブレットを他の人に貸したり、使わせたりしないようにします。
- ・自分のID・パスワードを他の人に教えてはいけません。
- ・個人情報（名前、住所、電話番号、顔写真、動画等）をインターネット上に公開してはいけません。

②他人のプライバシーを侵害しない

- ・カメラで誰かを撮影するときは、必ず相手の許可をもらってから撮影します。
 - ・SNS等に相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書き込んではいけません。
- (Teamsのチャット機能で投稿した言葉や画像は、一度アップしたら消すことができません)

③著作権を守る

- ・タブレットを使用して作成したものは、学校以外の人に向けて公開することはできません。
- ・学校内でも友だちが作成したものを勝手に使用することはできません。

3 自宅じたくにおけるタブレットりようの利用について

(1) 持ち帰もるとき

- ・自分のタブレットかどうか、確認かくにんしてから持ち帰もります。
- ・タブレット（本体）だけでなく、電源でんげんコードを持ち帰もります。
- ・自宅じたくと学校の間ではタブレットをカバンから出さないようにします。

(2) 自宅じたくでの使用

- ・家庭かていのインターネット回線かいせんに接続せつぞくする必要ひつようがあります。
- ・使用時間しようじかん、場所等ばしょとうについて、家の人とよく話し合ってから使うようにします。
- ・食べ物の近くでは使わないようにしましょう。（基本的な使用上の注意は「1の（3）」と同じです）